

こども未来会議（第4回）

令和3年5月26日（水）

【山本部長】 大変お待たせいたしました。ただいまより、こども未来会議の第4回ウェブ会議を開会させていただきます。本日は、ご多用の中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。会議の事務局を担当しております、東京都政策企画局長戦略プロジェクト推進担当部長の山本でございます。

まず本日の出席者につきまして、ご報告させていただきます。安藤委員より欠席のご連絡を頂戴しております。続きまして、役職に変更のあった方を事務局よりご紹介させていただきます。秋田座長におかれましては4月1日付で、学習院大学文学部教授、東京大学大学院教育学研究科客員教授にご就任されました。

また、大谷委員におかれましては、5月17日付で国連子どもの権利委員会委員長にご就任されました。続きまして本日は委員の皆様に加えまして、2名のプレゼンターの方々にもご参加いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

東京大学先端科学技術研究センター教授、中邑賢龍様でございます。

【中邑プレゼンター】 お願いします、中邑です。

【山本部長】 白梅学園大学名誉教授、同大学院客員教授無藤隆様でございます。

【無藤プレゼンター】 無藤でございます。よろしくをお願いします。

【山本部長】 それでは、ここからの進行につきましては秋田座長にお願いしたいと思いますよろしくお願い致します。

【秋田座長】 はい、皆様よろしくお願ひいたします。本日のテーマは、子供一人ひとりの「伸びる・育つ」を育む～子供一人ひとりに着目した学び・非認知能力を育む教育～です。画面の下、次第に従いまして、進めていきたいと思ひます。それでは小池知事には、後でお話いただくということで進めていきたいと思ひますので、東京都の方からということで、事務局から報告事項の説明をお願いいたします。

【山本部長】 はい。それでは事務局からご報告させていただきます。まず初めに、東京都こども基本条例についてご説明させていただきます。東京都こども基本条例でございますが、令和3年都議会第一回定例会におきまして、議員提案による形で全会一致で成立いたしました。

本条例では、子供はあらゆる場面において権利の主体として尊重されることを明確化するとともに、子供の安全安心や遊び場、居場所作りなど多岐にわたる子供政策の基本的な視点を一元的に規定しています。東京都では、本条例に基づいて子供の目線に立った政策を全庁一丸となって推進してまいります。

次に令和3年度のこども向け予算書についてでございます。子供たちに東京都の仕事とお金の使い道をわかりやすく解説するため、本年度は新たに6分程度の動画を作成いたしました。本日は時間の都合上、40秒程度のダイジェスト版をご紹介させていただきます。ご覧ください。（動画再生）本動画につきましては、都内の小中学校等を通じまして子供たちに広く周知するとともに、東京都公式動画チャンネル東京動画やYouTubeなどにより配信してまいります。

最後に都民による事業提案制度でございます。東京都は新たな視点から都政の課題を解決する

ことを目的として都民の皆様から事業提案を募集し、予算編成や政策立案に反映しております。今年度の事業提案の募集から対象年齢をこれまでの18歳から15歳に引き下げました。これによりまして、東京の未来を担う若い世代の意見をより一層都政に反映させていきたいと考えております。事務局からの報告は以上でございます。

【秋田座長】 ありがとうございます。それではこれからプレゼンターによる発表に移りたいと思います。お二人からプレゼンテーションをいただいた後に、意見交換とさせていただきます。まず中邑様から、子供一人ひとりに着目した学びをテーマに、学校の中の個別最適な学びについて10分程度でお願いしたいと思います。中邑様よろしくお願ひいたします。

【中邑プレゼンター】 こんにちは、中邑です。よろしくお願ひします。学校の中の最適な学びとは何かって少し考えてることをお話させていただこうと思います。スライドお願ひします。これ2年前の、ごめんなさい3年前の調査ですけど日本財団の調査では、中学生の10人に1人が不登校状態にあるっていう、学校に違和感を感じる不登校傾向の子供たちが近年増加しているというこういう現状があります。

次お願ひします。学校の中で個別最適な学びを実現する三つの方向性として、常々私が考えているのは、この3つがあります。一つはICTの活用、もう一つは時間空間を超えたもう一つの学びの場の提供、3番目がリアリティあるアクティビティ中心の学びの場、これの提供であろうというふうに思っておりますので一つ一つもう少し詳しくお話しします。

ICTの活用ですけど次お願ひします。皆さんご存知のようにOECDのPISAの調査によって、日本の教育のICT化の遅れっていうのは、もうこの先進国の中では最下位クラスである。唯一トップは1人ゲームで遊ぶ時間が長いという、こういうような状況が今この国にあるわけです。

次お願ひします。COVID-19の流行でわかったことですけど、教師のICTリテラシーがこれ非常に低いということですね。GIGAスクールで、今タブレットが配布されてますけど、今、現場大変混乱しています。もう一つ、これは学習の経済格差を埋める上において、非常に有用な役割を果たすんですが、それを家庭に持ち帰らせて自由に使わせるということがなかなかできてない、そういうところが多いということですね。

唯一これでいいことがわかったっていうのは学校の授業が苦手な子供の存在がクローズアップされたということです。つまり、不登校の子供がオンラインの授業なら参加してるっていうことがわかってきました。これ大学も同じようなことが分かってます。ここにオンライン教育の可能性があらうかと思うわけです。

スライドお願ひします。もう一つテクノロジーのいいところっていうのは、これで代替すれば、例えば字を書くことが苦手な子はワープロを使えばいいじゃないかと、計算が苦手なら電卓使えばいいというこういう割り切りができるということです。これは現場から非常に反対が強いわけですけど、この下の今出ている図をご覧になれば、納得いただけると思うんですけど。

定型発達の子供の曲線が右上がりにこうあります。ちょっとディスアビリティ傾向のある子供たちってのは、訓練すれば徐々に徐々に良くなっていくっていう、先生やセラピストからしたら良くなったね良くなったね、年齢が上がれば少しずつ良くなってらるんですが、その間ですよね。つまり、頑張れば頑張るほど友達との差が広がっていく。こういう現状があるということです。それからどこかでこれを補ってあげないと、学習全体のモチベーションが下がっていくということです。

スライドをお願いします。我々が身近にあるテクノロジーとしてアルテックと呼んでいるわけですが、スマホやあるいはタブレット、これを使えばここに書いてあるような、様々な認知面のエンハンスメントができるという、こういうことが手軽にできるようになってきているということです。

次をお願いします。今の教育ってのは子供が皆同じであることを前提としてるっていう。子供が生まれつき違うんだということです。漢字はすぐ覚えられる子もいれば、なかなか覚えられない子供がいるっていう。読み書き計算は ICT の活用をある時期から認めていく必要があるだろうというふうに思うんですね。スマホやタブレットを持ち込んだ試験の実現があってもいいじゃないかと思うわけです。認知特性の違いでやっぱり苦手な教科が存在するんだけど、どうもこれみんな一律に同じことを学ばなきゃいけないという、高校入試の英語が必須ってのもおかしな話ですよ、この日本の国という、国際化という流れはこれはわかるのはわかるんですが、これはどんなに努力しても英語が成績が上がらないって子供たちが実は存在するというのも、一方で我々認識しなきゃいけないってことです。

次をお願いします。障害者差別解消法の中で合理的配慮の提供が明記されたっていうことによつて、いわゆる大学入試あるいは高校入試において、こういうテクノロジーの利用というものが少しずつ認められるようになってきているということです。

次をお願いします。もう一つは時間空間を超えた学びの場が必要であろうということです。次をお願いします。どこの学校に行きましても明るく仲良く元気よくというこういうふうな標語が掲げられているわけですが、1人静かでおとなしくっていう標語を掲げた学校があるかっていうと、東京都内には多分1校もないんだと思うわけですね。

つまり組織や集団の中で望ましい標準的な人間像が決まってしまうということです。この件も、高度成長期の流れをずっと引きずってる、その特性にあった人は優秀な人、優秀な子供と言われるわけです。特性に合わない人は努力して変わらなければならない。人と一緒に何かをやるっていうことが、得意な子もいれば苦手の子供もいる。だけど、嫌でも協働しなきゃいけないのが今の学校で、この中で実は不適応を起こしてる子供たちがたくさんいるということです。人と働けないと社会の中で適応できないというこういうふうな考えられた時代があるわけです。当時は不適応を起こしても1次産業2次産業っていう、1人で喋らなくて仕事できる仕事がありましたので、どうにかなってたんですけど、この第3次産業を中心のこの時代、この東京においては、なかなか集団で働けないっていうことが、あるいは喋れないとか読み書きできないっていうことが大きくハンディキャップになってきているということです。で、こういう子供たちを今発達障害というふうに捉えながら早期から治療していこうというそういう傾向も実はあつたりします。

次をお願いします。ここに書いてあるように、これ実は間違っただけの障害観であろうというふうに思うんですね。発達障害っていうのはいわゆる認知特性や性格特性の偏りにすぎないということです。つまり社会が違えば、変われば、実はそういう人たちは別に障害じゃなくていいということです。実はこういう子供たちの早期診断早期治療ということで、いわゆる薬、投薬されたり、あるいは SST が行われたりということで、変わった子供たちが潰されてるっていうことです。その一方で、イノベーションを起こせ。これはあり得ない話ですね、持続的イノベーションはあるかもしれないですけど、破壊的イノベーションを起こすような子供たちが潰されていって

るっていう、こんな現状があるわけです。

次お願いします。これ、きのこなんですけど、この左側がトリュフです。このトリュフが大好きな子供が、私の研究室にこれを持ってきました。僕友達できないんだって。これを持っていくと友達にいじめられる。それは当然だよねって、誰もこんな話したくないよねってね、友達できない。諦めなさいと。君は狭い校区で生きる人間じゃないんだって。全国の単位で言うと何十人かトリュフ好きがいるだろう、世界中に行ったら何千人といる。つまり君はグローバルに生きればいいんだ、だけどこの任意に決められたこの校区という学校の中で、彼は学ばなきゃいけないっていうところに大きな苦しみがあるということですよね。

はい、次お願いします。自分のペースや興味を保てる場の必要性って今学校はやっぱ一斉指導においてこれが保てないんですよ。このことによって不適應を起こしていく子供たちがいるっていうことです。図画工作の時間に車を絵を描きなさいっていうと、2時間で輪郭を描いてタイヤを書いてそして色を塗ってできましたって言ったら褒められるわけですけど、タイヤのホイールだけを2時間かけて丁寧に描いてた子は叱られちゃうわけです。もし10時間図画工作の時間があれば彼はどうなるかと。最も実は優秀な子かもしれないという、人と違うことをやってもいい、自分のペースで進めていい、そういうことの方が実は伸びていく子供たちがいるんだということなんです。

次お願いします。そんな学びの場を作るにはどうしたらいいかっていうと、学校にも特区を作ってオンラインで繋がる学校があっていいじゃないか。私がいろんなところで提案して今ある自治体はこれを受け入れてくれてるんですけど、年間10万円のお休み券を配ろう。これを使えばどこの授業に行ってもいいし、課外活動に行っても欠席ならない、出席になる。自分の学校を離れて1人飛び出して行って学ぶっていう。このことこそが実はアクティブラーニングであろうというふうに思うんですよ。こういう子供たちを育てていく仕組みっていうのはこの学校の中に必ず実装していかなきゃいけないっていうふうに思うわけです。

もう一つ教師が好きなことを教えていい時間があれば。クッキーをつくるのが好きな先生は毎週金曜日の午後からクッキーを作って子供たちとそれを売って、これを学びとする、やっぱ音のすごっていうことを子供たちに見せなきゃいけないっていう、やっぱ先生たちも自信を持ってできることを好きなことを学校の中で楽しそうに教えるっていう場、こういう場を作っていくと大きく変わっていくだろうなというふうに思うんです。

次お願いします。もう一つはリアリティあるアクティビティ中心の学びの場が必要であろうということです。次お願いします。今の子供たちっていうのは本当に五教科中心の受験の勉強をしています。だから知識がたくさんあります。

例えば、銀とアルミニウムと鉄の違いわかるかっていうと、いやAgとAlとFeだっていう、元素記号はすぐ言えるんですけど、君の家のカトラリーは何だっていうとわからないっていうこれが現状であります。もっと実は生活の中で学ぶっていうことを積極的に取り入れなきゃいけないんですけど、家庭やコミュニティがその機能を失ってきたっていうことですよね。もっと緩やかな目的と計画の中で大人と共に学ぶっていう、こういう必要性が実は生じてるだろうと思うんです。

次お願いします。これ百貨店は百科事典、我々が不登校傾向の子供たちを集めてやってる授業なんですけど、図書館に行って、例えば絹と木綿とウールの違いを調べろって、じゃあこれはウ

ールは羊から取れるんだ。じゃあ、触ってわかるかっていうとなかなかわからない。じゃあ百貨店に行こう。百貨店に行くとなんでもある。幸い百貨店、今コロナでなかなか出入りできませんけど、比較的余裕があって店員さんは本当に専門的な立場から詳しく教えてくれて、実際に触って試着して、この中で学んでいく知識こそが実は本物であろうというふうに思うわけです。

次お願いします。氷で火を起こせっていうこういう授業。マイナス 20 度の十勝北海道に連れてって、このままだと凍死するから火を起こさない、どうやるんだ先生。いや氷で火を起こすんだっていう、この一つの課題の中から実は生きた知識ってのを子供が学んでいく。

次お願いします。ブラックボックス。世の中が全てブラックボックス化してますよね。見えなところの中身を見ていくっていう授業を積極的に展開していくというような活動をやっています。

次お願いします。端から端まで。目的地なしに、とにかく旅に出ようっていう。ふざけた話ですけど、とにかく東京駅に来なさいって、チケット渡されると各駅停車でずっと稚内までルートが切っている。6 日以内においで。稚内には日本が失ったものがあるから探しておいでって、そして子供たちが 6 日かけて稚内にたどり着いて一生懸命いろんなものを探して帰りは飛行機で帰ってくる。でいろいろ見せるわけです、私に。こんなものありました。これは東京にもあるさ、ここにもあるさ。全然君何も勉強できてない。もう 1 回稚内に行ついでって言ったらなんて言うと思いますか。嫌だよ先生、またどうせ各駅停車で行けっていうんだらう。あんな遠いところも絶対嫌だって。そうか遠かったか。答えは距離ですよ。6 日かけるから分かることがあるっていう。この時間を省いてしまうと教えられないことがたくさんあるっていう、こういう、余裕を今の教育の中に盛り込んでいく必要があるだろうなって思っています。

次お願いします。はい。これもちょっとこれインドの旅ですけど。

次お願いします。はい。イノベーティブで創造性があり国際的な子供を育てることが今の教育の中でできるかっていうと、これは難しいと思うですよ。ね、やはり時間空間を超えたよりダイナミックな学校、今の学校が今の学校として非常に良いシステムを持ってるわけで、実はそれにプラスアルファ乗っかるような仕組みっていうものを学校教育の中に実装したら、とてもこうなんか生き生きした子供たちの未来が生まれてくるんじゃないかなというふうに私は思っています。

以上でちょっと過ぎましたけど、ありがとうございました。

【秋田座長】 ありがとうございます。大変興味深いお話をありがとうございます。それでは続きまして、無藤様、よろしく願いをいたします。無藤様からは非認知能力を育む教育ということで、10 分程度でお願いいたします。よろしく願いをいたします。

【無藤プレゼンター】 はい。私の専門は幼児教育と申しますか、幼稚園保育園の教育というか保育のことなんです。そこで今日はですね、特に幼児期、あるいは乳児期も入れてもいいですけども、その頃にふさわしい教育のあり方とは何か、ということを押さえた上で、特に非認知能力と最近呼ばれるものについてお話ししよう。より具体的には今日のテーマを五つ挙げておきましたけれども、10 分ですので、ある程度簡潔にこのあたりをお話します。

次です。これは幼児期の教育ということで 3 歳 4 歳 5 歳、小学校に入るまでのざっとした、いわゆるポンチ絵的な整理ですけど、大事なことはですね、乳児期、保育所なら乳児保育で、幼稚園なら家庭での養育だと思えますけれども、そこからだいたい今の子供たちをほぼ 3 歳過ぎる

と何らかの幼稚園なり保育園なり認定こども園に入るのがほとんどであります。そこで細かいことを、手を取り足を取り教えるということよりは、もっと基本となる必須能力と呼ばれるものを、その一番根幹となる力を育てながら、より具体的にいったところにもっていくと、それが幼児期の終わりまでに育てほしい姿と呼んでいるものなんですけれど。それがいわば小学校の教科にいずれ繋がるような、その基、基盤となるものです。それは小学校としての授業という形というよりは、もう少し幼児期にふさわしいあり方があるんだ、ということのをこれから申し上げたい、というふうに思います。

次ですが、今、資質・能力と簡単に言いましたけれども、これは現行のですね、小学校、中学校などの学習指導要領、共通しております。ただ幼児期にふさわしいという意味でこの三つの中身ですね。知識および技能の基礎ですね。その基ですけれど、そこは感じるとか気づくとかわかるというふうに言っております。また思考力などについても、考えたり試したり、工夫したり、表現したりと、より具体的なあり方を指します。そして学びに向かう力などのところは心情、意欲、態度と言ったりいたしますけれども。主には、意欲とか意思とか人と協働していく、そのあたりを含めた言い方になります。

次です。あまり話が抽象的なので二つだけ例をあげたいと思います。これ私が長く関わっている保育所、今認定こども園になっておりますが、その1歳児ですね。ちょうど満1歳を過ぎて1歳半ばぐらいになりつつあるところですけども。真ん中にオレンジ色のTシャツを着た子がおりますが、この子が土山に何度も登ろうとするんですね。まだやっとよちよち歩きなものですから、うまく登れなくてですね。左側のところではもう写真では、ハイハイのようによじ登ろうとするんですけど、よじ登っては手が届かないので滑っちゃうんですね。3回ぐらいトライしては滑るんですけど、4回目に足がちょっと引っかかって登れたわけです。それで右側へ登れたところで、このようにしてかなり広い園庭ですけども、それを見回して、やったぞという達成感とでも言いましょか。それに満ち溢れているような姿です。左側にしゃがんでるのは担任の先生ですけど、すごいねと多少褒めますけど、別にやれとか何とかってということではなく、見守る姿というのがあります。1歳児でもこのように自ら挑戦していくことが見られます。

次の写真ですけどこれは飛んでですね5歳、いわゆる年長児ですけども。もう子供たちが10数名のグループでクラスですけども、左側で作っているのは手前に滑り台みたいなものがありまして、そこからこれ雨樋ですけど繋いでですね、どんぐりとかビー玉を転がそうとしてるわけですね。それを長く繋げたいというふうにして、もうこれ2週間ぐらいかけてやってるんですけども、その日の朝に始めてこういうふうにして長く、だいたいこれ2時間ぐらいかかってました。これ毎日やるといっても必ずその日に片付けますので、毎朝初めからやり直すんですけど、どんどん上手になっていきます。単に繋げばいいじゃなくて支えが適宜必要で微妙に傾斜を作っていくんですね。その支えも机だの何だのでいろんなものを公園から持ってきてやっている。右側終わったときの話し合いですけど、ちょうど雨樋の影を見るとまっすぐかなり伸びていることがわかる。このようにかなり長い時間、粘り強く工夫し、考え、話し合いということを重ねていく5歳児の姿。このように幼児期の広い意味での教育を通して子供たちの工夫力とか思考力とか、意欲・意思などが育つ様子が分かると思うんです。

次を見てください。そういう子供たちの教育のあり方というのは、小学校以上の教育とかなり違う面があるというふうにして今考えております。いろいろな整理の仕方がありますけど、ここでは

仮に私の言い方ではありますが、ネットワーク的学びとリニアな学びというふうに書いてみました。リニアというのは直線的という意味ですけれども、小学校の学習を原則として系列的、直線的に順番に進んでいきます。足し算あり、次に引き算・掛け算・割り算、例えばそういう順番です。

次ですが、幼児期ですとネットワークと呼んだのはですね、あちらこちらでいろんなことを学びながらそれが互いに繋がりあって、それを徐々に自覚していくという流れなんですけれども。雪や氷などについて言えば、お話の上で教えれば、覚えることはすると思えますけど、でもたまたま雪が降った、氷が張ったそのときに触り、雪だるまを作る中で、雪って冷たいとかと覚える。また別な機会に氷に出会って、ジュースの氷冷たい、それが繋がりあってというようなことですね。

次ですが、そうすると例えば算数、幼児教育では算数という時間があるわけではありませんけれども、いろいろな場面で物を数えるということは出てくるわけです。ごっこ遊びでもサッカー遊びでも、おはじきでも、どんぐり集めても、物を数えるわけですけど、その数える中に自然に足し算引き算の基礎が入っています。例えば5個あれば1個取れば4個になっちゃう。これは引き算です。5個に2個もらった、増えちゃった、これは7個になる足し算ということになりますので、このように子供たちが遊びの中で様々な数を使う経験が実はある。ただそれは足し算の次引き算、次掛け算ということではなく、様々な場面での数の出会いの中で、計算数量の基礎が作られるというふうに思います。それを幼児教育の中では体験活動を大事にする、遊びを大事にする、環境との出会いから始まるというふうに生じていって、それがネットワークといいますか、網の目状の知識の構成過程というふうにする。これが幼児教育の最も基本となる考え方となっております。

次です。ではその中で特に何が育つかというときに、認知能力と非認知能力という分け方が現在国際的に、国際的ってのは特に OECD 中心でありますけれども、考えています。OECD には日本も加入して一緒に考えていくわけですけど、その中では認知能力と非認知能力と大雑把に分けております。認知能力と呼んでいるのが知的な力ですので、知識面と思考力が主なものです。非認知能力ってのはそれ以外ということになりますが、とりわけ意欲、意思といった感情面、あるいは自覚して見渡す、これは人によってメタ認知的と呼びますけれども、あるいは人と協力する、協働する社会的な面で、それを総合して学びに向かう力と現在日本では呼んでおります。この20年の最大の発見の一つは、乳幼児期とりわけ幼児期、3から特に4、5歳にこの非認知能力の発達が著しい。もちろんその後も学童期、思春期も大事なんですけど、特にこの幼児期が重要になるということでもあります。

次ですが、認知能力、非認知能力を分けておりますが、当然ながらどちらも大事なわけですね。例えば、非常に当たり前のことを言いますが、乳幼児期に言葉の力は育っていきます。言葉にはもちろん情動的な面も認知的な面もありますが、主には認知的な面として考えておりますけれども、乳幼児期の終わり、小学校に入る前の子供たちとお話すれば、日本語としてお話が通じるわけですね。ちゃんとした文として書けるかは別ですけど、お話はできる。つまり日本語能力の基礎が出来上がってきています。その途中にあるわけですので、当然ながら認知能力の育ちが重要です。で同時にしかし、非認知能力も重要なんだということが現在言われるようになりました。それを受けてですね、今、日本の指導要領等ではこういうふうに、簡単に言いま

す。資質能力の基礎を保育のプロセスとして捉えて、子供が意欲を持って取り組むこと、これを学びに向かう力、様々なことを見出すこと、これを気づき、知識の基礎ですね、そして試行錯誤しながら工夫する、これが思考力の芽生えであります、それが生まれていくように協力していきましょう。幼児期にふさわしい教育というものを考えます。

次ですけれども。では、とりわけ、ご依頼いただいたので、非認知能力を少しだけ解説を加えますけれども、先ほど申し上げたように、非認知能力というのは、意欲、意思、情動、社会性などに関わる力。でいろんな実は整理が研究者によってありますが、一応今一番よく使われるのが三つの要素として考えるものです。第1、自分の目標を目指して粘り強く取り組む力。2番目、そのためにやり方を調整し工夫する力、自己調整と呼んだりしますけど。3番、そしてその友達と協力し合う、一緒にやっていく力。これらが先ほど申し上げたように、満年齢でいう4歳から5歳。だから日本の暦年でいうと年中とか、年長とかぐらいなんですけれども。顕著な発達が見られて、その後、学童期、思春期もまた大事な時期ですけれども、発達していきませんが、かなり個人差が大きいということが知られています。知的にかなり高い方でも、この自己コントロールとか非認知能力が高い人もいるし、さほどでない人もいます。大人でもですね。ということですが、もう一つ大事なことはこの非認知能力の研究実践が進み、育成可能性が高いということですね。元々の性格がかなり寄与しますけど、それだけではなく教育場面で育成していくことができるということがわかってまいりました。

次です。その中核として特に発達心理学、あるいは特に乳幼児期の神経心理学と言いますか、脳神経科学から、だいたい2000年ぐらいからわかってきたことが、今申し上げた非認知能力の中核は自分をコントロールすることにある、ということです。OECDでも、この非認知的スキルを他者とうまく付き合う、感情を管理する、目標達成するなど分けております。とりわけ幼児期において目標達成しようとしていくと、脳神経科学、脳の働きとして実行機能というふうと呼ぶようであります。この実行機能というのは、目標達成するために、自分の行いを抑えたり、切り替えたりするために、知的能力によって思考および情動システムに影響を与えることで、感情の実行機能と思考の実行機能が、すいません。急ぎますけど、感情の実行機能というのは、自分の欲求感情をコントロールし、とりわけ目標を達成するためには欲求を適宜抑える必要がある。その目標を持ち続けて、そこで必要な行動を優先し切り替える必要があります。

次です。例えばそういうような場面っていうのは、興味を持っていろいろ取り組むけれども、何度でも挑戦していくとか、ドッチボールなどでルールを切り替えていく、加えていくとか良いやり方を工夫するといったことが必要になります。

次です。ということでまとめなんですけれども、既に申し上げたことですが、環境で、大人から学ぶ、子供同士から学ぶこと、安定した愛着、仲間集団での学び、そこでの保育者の働きかけは大きな意味がある。

次、子供の興味・気づきを大事にする、子供がいろいろな事柄の間を繋ぐこと。予期し計画すること。次第に言語的な理解へと進めること。自分が目標に向けて工夫し努力する意思、そして言葉の豊かさ、言葉の自覚が重要になると思います。

最後、教育行政として望まれるということを挙げておきました。幼児教育というものの質を上げるためには、管轄の統一、東京都の場合には東京都と市区町村の役割があります。それを小学校にすぐ行くというよりは、幼児期にふさわしい教育として実施してほしい。

次です。例えば幼児教育センターで現場を支援するやり方もありますし、研修を充実させる、園への自己評価を充実させる、小学校の低学年教育を幼児期の教育の成果を生かす方向に向けていく。最後に学習機会の格差というのがどうやら幼児期から生まれていると思いますので、とりわけ言葉のあり方が重要になるというふうに思います。すいません時間が過ぎてしまいました。以上です。

【秋田座長】 どうも無藤様ありがとうございました。ただいま中邑様、無藤様お2人とも大変示唆に富んだプレゼンテーションをありがとうございました小池知事の方から今、ご挨拶をお願いいたします。

【小池知事】 遅くなりました、小池でございます。

本日は皆様、4回になりますが、第4回こども未来会議にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。そしてただいまの中邑先生のプレゼンテーション、そして無藤先生のプレゼンテーション、大変すいません。今、別の会議から途中から参加させていただきましましたので、無藤先生のお話から伺って、何かこれコロナ対策と同じだなあと、自己コントロールとかですね、そういったことについて課題の認知能力であるとか、非常に示唆に富むプレゼンテーションをいただけたんだろうと思っております。中邑先生、無藤先生、本当にありがとうございます。

コロナ禍において、この従来のリアルな繋がりが制約されています。そして友達と十分に遊ぶことができない等、多くの子供たちがストレスを抱えている。こういう幼児期の体験というのがその後どういう影響を与えるのかなってというのはある意味とても興味のあるところでございますし、子供たちがあの給食をですね、みんな前向いて静かに食べているのを見ると、これってどういう影響を今後及ぼすのかなとか、非常にこのコロナ禍という禍わざわいがですね、この後どのような影響を、社会への影響や教育にどう響いてくるのか、こういったことも大変重要な今、状況にあるんだろうと思えます。こうした中で子供たちの悩みを不安に寄り添いながらいかなる状況にあっても、子供の伸びる育つをサポートすることが改めて重要なんだということを確認をいたしたいと思えます。

またあの3月にですね、未来の東京戦略を策定いたしておりまして、子供の伸びる育つ応援戦略を掲げているのはご承知の通りかと思えます。そして誰一人取り残さない教育を、これを将来にわたって行っていく。人が輝く東京のベースを繋げていきたいと考えております。

またあの都は、議員提案で東京都こども基本条例が全会一致で可決をいたして成立いたしております。この条例で子供はあらゆる場面において権利の主体として尊重されることを明確化して、子供の学びも含めて、多岐にわたる子供政策の基本的な視点を、一元的に規定をしたものでございます。それでこの条例に基づいて、子供の目線に立った政策、全庁一丸となって推進をしまいたします。まさに、チルドレンファーストの社会の実現に向けて、全力で取り組んでいきたいと考えております。

今日のテーマで、子供ひとりひとりの伸びる、育つ、育む、ということでご議論いただいております。今後のAI化の進展で仕事の内容も大きく変化を遂げると。今日、新井先生もいつものAI教育については読解力など非常に重要な点もご指摘いただいております。これまでのようなロールモデルに頼ることなく、自ら人生を切り開くということがまさに求められているんだと思えます。子供の個性、能力を存分に生かしていく、そして自らが伸び、育つ東京の実現に向けて、皆様のご意見ご経験のもとでの闊達な議論を期待をいたしているところでございます。

本日もありがとうございます。

【秋田座長】 小池知事どうもありがとうございます。それでは意見交換に入りたいと思います。本日のテーマである子供ひとりひとりに着目した学び、非認知能力を育む教育について、今のお二方のプレゼンテーションを踏まえ、それぞれのお立場からお話をいただければと存じます。お1人3分程度でお願いをいたしたいと思います。それではまず新井委員からお願いいたします。

【新井委員】 聞こえておりますでしょうか。

【秋田座長】 はい、大丈夫です。

【新井委員】 はい、よろしく申し上げます。本日まず事務方からですね、子供、様々な年齢の子供たち、幼児、小学校低学年、中学年、高学年それぞれの発達段階に合わせて、体を思いっきり使って、自分たちの裁量で遊ぶことができる場が確保されているかっていうことを、今日の無藤先生のお話にも通じるところがあるかと思えますけれど、子どもの権利として全ての年齢の子供たちが遊ぶ場所が確保されているか調査に入りましたというお話がありました。大変ありがたいことだなと思って嬉しく思っております。

そしてですね、次の中邑先生のお話ですけれども、あと小池都知事のこのコロナ禍がどんな影響を子供たちに与えているのか、についてのことにも関連するんですけども、実は私、国も都も、あまりにコロナ禍で昨年忙しくて、子供たちの学びにどんな影響があるかっていうのを、調査する余裕がなさそうだなっていうふうに思っていて、自分の研究費でですね、世田谷区および板橋区の小学校にご協力いただきまして、子供達の学ぶスキルに影響があるか、1年生から6年生まで調査をしてみました。例えば、子供たちが一分間で書ける文章の長さですね、書き写すことができる、自ら書くのではなくて、例えば教科書などの黒板の板書をですね。どのくらい一分間に集中して映すことができるか、その文字数であるとか、あるいはこの文章が何を表しているかっていうことを選ぶであるとか、あとはあの数理的な操作、コンパスを使って何かをするってというような、手先の器用さを使った操作ができるかっていうようなことを、6年生まで、何千人と調べました。そしたらですね、いくつか目立ったことがありまして、その一つがですね、時計がどの学年でもあまり読めないということがわかりました。多分あの、子供達のおうちにですね、もうデジタル式の時計しかなかったり壁掛けの時計がなかったりしてですね、学校にあるような普通の時計がないことから、2時30分っていうのをあの時計を書きましようとかっていう3年生の課題なんですけれども、2と3の間に短い針がなくて、短い針がちょうど2のところにあるっていうような絵を書いてしまうっていうお子さんが、2年生3年生で、あの春も秋も大変正答率が低いというようなことがありました。これはやっぱりあの学校に行かない時間が多かったということで、その家庭とですね学校とでその身の回りにあるものの違いによって学びが遅れてしまった例の一つかなというふうに思って、今分析を進めているところです。

またですね、やはりよく、学校休校中に、よく家庭で支援が受けられて、それで宿題等を自ら取り組めた子と、どうもそうでないお子さんとの差が、格差が広がっているということがわかりました。そのようなことをですね、フィードバックしながら、こういう長期休校、あるいは学校ごとのですね、休校措置があったときにどんな支援が必要かということ、少し考えていけたらいいなというふうに思っています。それはICTであの支援が完全にできるかっていうと、それは残念ながらそうではないというふうに考えています。これも大規模調査でわかった結果なんです

けれども、ルビという機能がありますが、文章にルビをふってあげるかふらないかっていうことで、読解できる正答率が上がるか上がらないかという、差がないという結果が出ました。ですので、ルビをふる機能というのはあまり意味がないという、あっていいんですけども、それだけで解決はつかないということがわかりました。またデジタル教科書などでの提示方法、子供によってその自分の読みやすい提示方法を選んだら読めるようになるかっていうと、これも差が、いろいろやったんですけども、でないということがわかりました。ですので、ICTで支援できることもないわけではないんですけども、そこを、それはですねピンポイントの障害に限定されることが多くて、学び方がわからないとか学ぶスキルが欠如しているという大多数のお子さんにとっては、ICTがですね、なんていうか、救いの手になるっていうか、これで解決するということではないということが、きちんとした大規模調査をするとわかるようになってきましたので、過大なICTの期待というよりは、むしろその子供一人ひとりにどんな支援が必要なのかっていうのは、きちんとした科学的な分析に基づいて、していく必要があるなというふうに思います。

加えて学校と、そうでないダイナミックな教育ということ、私も2002年からオンライン上でe教室という最高の先生を集めてやる気のある子供たちを集めて、そしてオンラインでの授業をするという、アクティブラーニングの場を作ったことがあります。それで非常に上手くいった子もいました。ですが、5000人参加した中でそういうふうに生き生きとできる子っていうのは実は1%程度しかいませんでした。そればe教室の設計が悪いということではなく、実はICT、教育工学の中では、そのオンラインでの授業の問題としてですね、格差を広げてしまう、あるいはその生き生きとできるお子さんが実は限られている、という問題があるということも、私達は心に留めておかないといけないなというふうに考えております。以上です。

【秋田座長】 どうもありがとうございました。それでは続きまして大谷委員、お願いいたします。

【大谷委員】 ありがとうございます。あのお二人の先生方の発表の前に、事務局の方からご紹介がありました東京都子ども基本条例と予算のことについて、最初ちょっとだけ。あの今、国際的にもまだコロナ禍は収まらないんですけども、ただポストコロナをどう作っていくかっていうことで、Build Back Betterということがずっと言われています。その東京都におきましても、まだコロナの中でいろいろ取組が大変な中、子供に焦点をあてて、子ども基本条例っていうのをこの時期に作られましたことに敬意を表したいと思います。先ほどその予算、子供向けの予算についてのビデオ、ちょっと見せていただきましたが、東京都の予算規模を見ますと、国レベル、国によっては国を超えるような予算、あるいは人口もですね、お持ちの一つの都市です。また子供のことを考えますと、国レベルの政策っていうのは非常に大事ですけども、もっとやっぱり子供に近いところで、自治体、コミュニティが持つ力というのは非常に重要ですから、そういう意味で東京都がこういう条例を作られたということ、ぜひ世界的にも発信していただきたい。できればですね、いろんな言語で、少なくとも英語で発信していただきたいというのが私の期待ですし、それから何よりもこれ子供のための条例ですから、子供向けに東京都がこういう条例を作られましたということをぜひ子供向けに発信をしていただきたい。いつもお願いばかりで恐縮ですが、敬意を表するとともに、お願いでございます。

今日の二人の先生方のご報告聞いていますと、国連の子どもの権利条約、それから委員会で議

論している考え方がまさにたくさん盛り込まれていまして、大変、そうだな、そうだなと思って伺っておりました。今日お話の順番が、中邑先生が先でその次が無藤先生だったんですけども、あの教育っていったときに、つい私達はすぐ学校教育に目が行きますが、その中邑先生の話も、学校だけではない、あるいは学校の中においても、どう一人ひとりに最適な学びの場を作れるかっていう話でした。もっと言いますと、むしろその就学前の乳幼児期に、実はあの教育の基礎があるというふうにこどもの権利委員会でも考えております。どうしても日本では待機児童の話というそういう観点で語られることが多いんですけども、今日はその時期の子供の、特に非認知能力の育成がいかに重要かって話がとても重要だったと思います。それが例えば中邑先生のお話の中でできましたアクティブラーニングといった考え方とか、時間、空間を超えるっていうのは、一直線じゃないようなお話っていうのを、その乳幼児期のときにはしているのに、学校に入った瞬間にいきなり突然一律になってしまう。ここはむしろ乳幼児期の教育の大事さ、あり方を学校に入ってからいきなりぶちっとするのではなくて、そういう考え方を学校に入ってからどう生かしていくか、それから学校に入った後の就学児の教育っていうのが何も学校の中だけではなくて、その前もそうであったように、家庭、学校それからコミュニティっていう3点の中でどう作っていくかという発想が必要なんじゃないかなと思いました。

それからもう一つだけ、あの時間の関係で、もう一点だけお話させていただきます。あ、二点です。すいません短くします。中邑先生のお話の中で国際的っていう言葉が出てきました。私は大賛成なんですけど、そこを世界市民教育っていうふうにSDGs4.7に出てくるんです。といいますのは、国際って言った瞬間、何か外に行かなくちゃいけないようなこのイメージがあります。でも、その世界市民教育って言ったときに、あのとき最近スマホによって語学を学ぶという、これで英語の勉強してる人たくさんいると思います。私は実はそれ使ってフランス語を勉強してるんですけど、一生懸命。そうすると実は、先住民の言葉がもう消えそうになっている。これをずっと学校で教えていくってのは大変なんだけれども、ITを使って、それでまたそれに興味を持つ人たちが世界中で繋がっていくとか、そういうことも私達、国連の委員会が2018年に開いた会議の中で、子供たちが語っていました。そういうことを学べば、例えば日本にいても、国際というよりも世界的な世界市民としてのグローバルな視点を持つことができるとか、そういう繋がりというのが一つ考えられるのではないかと。

最後に、ICTはぜひ先生のサポートをお願いしたいと思います。以上で、ちょっと時間過ぎました。もっと時間過ぎました。失礼しました。終わります。ありがとうございます。

【秋田座長】 どうもありがとうございます。それでは小林委員お願いいたします。

【小林委員】 小林です。よろしくお願いします。

今回のテーマ、非常に私にとっても興味深い内容でしたので、皆さんからいろんな意見をお話聞けるとしてとても楽しみにしておりました。中邑先生、無藤先生プレゼンテーションありがとうございました。僭越ながら感想の方、述べさせていただきたいと思います。

まず中邑先生の「学校の中の個別最適な学びとは」ということですが、まず不登校の子供、中学校の子供ですね、10人に1人が不登校であるというその事実、これをまずしっかりと胸に留めておきたいなと思いました。

そして、子供が皆同じであることを前提とする教育の転換ということですが、私もまさにみな同じっていうことにちょっと疑問を抱いている部分もありましたので、とても内容興味深く拝見

させていただきました。

コロナ禍ということでオンライン授業というのが余儀なくされている状況で、マイナスの部分というのも露呈されてきてはいるとは思いますが、先生のお話を聞いているとポジティブな面もすごく多く発見されているのではないかなと思いました。

今後、アフターコロナということになっていくと思いますが、その中ではきっと世の中大きく変化していくと思います。その中でその新しい社会に適応していく、生きていく力っていうのもつけていく、そんな教育に変化していかなければならないのではないのかなというふうに思いました。小池都知事も先ほどおっしゃっていましたが、自ら道を切り開いていく能力、そんなようなことだと思います。そして自分のペース、興味を保てる場の必要性、リアリティのあるアクティビティ中心の学びの場、あとスライドの27ページ目に多分4つぐらい項目があったと思うんですが、そういったようなことは本当に重要であるというふうに思いました。

続いて無藤先生のプレゼンの感想なんですけれども、「非認知能力の育成：幼児教育（保育）を通して」ということですが、私、タレント活動も中心にしているんですが、こうして教育の活動も積極的にしております、「子どもたちと未来をつくるサロン」というオンラインサロンを仲間たちと立ち上げて、月1回程度なんですけれども、教育者も含め様々な職種の方に来ていただいているお話、議論させていただいてるんですが、その中心にダイアログ遊びという考え方を持っていて、人、物、ことというものが対話をしていく中で遊びが生まれ、そこから非認知能力であったりとか、そういったものが育まれていきますよという考え方を持っております。まさに無藤先生のおっしゃっていた中の一つに入るのではないかなと思いつつ聞いておりました。3から5歳という本当に大事な時期の幼児期の教育、その考え方の浸透であったりとか、環境を整えていくことっていうのが本当に重要であるなというふうに思いました。

大谷委員もおっしゃっていましたが、私も先生お2人のお話くっつけると言うとおかしいかもしれないんですけども、こういったものが今の日本の教育に加わっていくと、より良くなっていくのかなというふうに思いました。幼児期における遊びという、学びは遊びであり、遊びは学びであるという考え方がそのまま上に上がって行って、個別の興味を持って個別に教育を持っていくというふうに繋がっていきやすいのではないかなと思うとともに、そういったその教育をまた繋げていくっていう段階というのにも必要になってくるのかなあと。

言語の発達であったり、数字であったりという教育の基本といったところ、その何か間が入ると、よりその二つの考え方、教育方針というのが繋がって、より良いものになっていくのではないかなというふうに思いました。私からは以上です。

【秋田座長】 ありがとうございます。

本日ご欠席の安藤委員からも事前にご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

子供の自尊心や社会性の土台となるのは「自分を愛してくれるママ・パパがいるから、自分は自分のままでいいのだ」という絶対的な安心感です。このことを理解し、子供に関心を持ち、子育てに関わる父親が増えることを願っています。

これが安藤委員からのメッセージであります。以上です。

プレゼンテーションや皆様の今のご発言を受けまして知事の方から何かございますでしょうか。

【小池知事】 はい、ご議論ありがとうございます。

また中邑先生のプレゼンテーションを伺うことでできませんでしたが、後ほど確認をさせていただき、またこのこども会議の中で生かせるように、そして都政の教育の中で生かせるようにしていきたいと思います。3歳から5歳っていうのは本当にあの三つ子の魂とよく言われますけれど、私、昔英語の本を翻訳して出そうと思ってたら、それは売れないから駄目って言って出せなかったのがあって、今最近、その後時代が変わって、結構読まれたと聞いてるんですが、「Games Mother Never Taught You」という、要は男の子の遊びと女の子の遊びの違いで、女の子はゴム跳びとかですね、お人形さん遊びしているけれども、男の子はよくサッカーとか野球をしてと、今はみんなゲームなのかもしれませんけれども、ルールがあるかないかによって育ち方が違うという話で、結局これが女性の政治、要は女性ですね、社会参画を妨げてるんじゃないかっていうちょっとそういうタッチの本なんですけれども、やっぱり子供の頃のそういうルール、ここからここ、この線から出たらアウトよとかですね、そういう子供の頃から学ぶ男の子の遊びと女の子の遊びは違うよねと、ちょっとステレオタイプかもしれませんが、そんな本でありました。

日本の様々課題があるんですけれども、そういう男女の参画っていうのは、そういう子供の頃から、遊びを通じて出てくるという話なども非認知能力と、どこに結び付ければいいのかよくわからないんですけど、やっぱりその頃の教育っていうのは極めて重要だと思ってしまうわけですね。時計の読み方が分からないっていうのはすごいショッキングな話で、今どこどこにでも時計があるというか、スマホにもついてるし、デジタルの時計になると針のあれはわからないしというのである意味時計の読み方がわからないというのは驚愕なんです。

あとルビがあんまり関係ないっていうのは、良かれと思って打っているルビが意外と関係ないっていう話。

【新井委員】 ルビが関係なく、本当にショックを受けました。はい。助けになってるだろうと思って大規模調査をしたんですけど、実は子供はルビで助けになってなかったっていうこと。

【小池知事】 本当に子供の幼児教育の中で、ましてやこれからのITだAIだっていう中で、どういう学びを、学校のみならず家庭でしていくかっていうのも極めて重要なことだというふうに思った次第でございます。本当に様々なご議論、大変私としても参考になりました。ありがとうございます。

【秋田座長】 ありがとうございます。それではプレゼンターの中邑様、無藤様にもご発言をお願いしたいと思います。中邑様、よろしく願いいたします。

【中邑プレゼンター】 皆さま、貴重なご意見をお聞かせいただきましてありがとうございます。ちょっといろいろお話しして思うことを少し喋らせていただきたいと思いますけど、今の世の中の教育っていうのは、認知能力中心の教育、特に受験のラインっていうのはそういうラインですよ。

そこにこの非認知能力教育をどこに入れるかっていうと多分これほとんど入らないっていう、これが一つの課題だろうと思うんです。実は私の周りにいる人たちっていうのが、認知能力教育を受けてきて落ちこぼれた人たちっていう人たちがたくさんおられます。振り返ってみると得意じゃなかったんだっていう。やっぱりそういうふうな何か苦手感を常に抱えて、ただこの非認知能力を伸ばす活動をする、ぐんぐん伸びていくそういう若者たちがたくさんいるっていうこ

とですよ。だから、その両方ではなくてやっぱり得意不得意に応じて、それぞれの得意なところで伸びていくような教育が必要であろうというふうに思うんです。

今の社会の軸そのものが、いわゆるもうスコアリングしてっていう中で評価されてそれも認知能力の方が評価しやすいわけですよ。そうじゃないところの評価がほとんど行われてないというのが一つの課題だろうと思うんですよ。

我々の大学には優秀な学生さんたくさんおられますけど、もう指示をして、いつまでにこれをやってくださいって言うと正確に早く本当にやってくれます。ただ適当でいいよって、君の思うようにやりなさいって言うと、ほとんどできないっていう。これは非常に危機的だなっていうふうに思うところがあります。

だからどちらがいいってわけじゃないんですね。両方必要。ただこれを両方持てる人もいますが、一方しか持てない人たちがいるっていう、この現実には僕らは目を向ける必要があるし、この違う能力を持ってる人たちがいかにこううまく手を組んで一緒に歩いていけるかっていう、こういう何か教育の設計が必要だろうなというふうに皆さんのお話を伺いながら感じました。

以上です。ありがとうございます。

【秋田座長】 どうもありがとうございます。それでは続きまして無藤様お願いいたします。

【無藤プレゼンター】 はい。今日のテーマは子供一人ひとり、それでその中で非認知能力を伸ばすということだそうなんですけれども、幼児教育とか私の専門、だいたい幼児教育か小学校低学年ぐらいが中心ですが、そこで考えるとですね、一人ひとりでいこうよっていうことにはほとんどの先生、保育者も教師も賛成すると思うんですけど、例えば1クラスに5歳児が40人いるとですね、やっぱり一律に動いてもらわないとハチャメチャなんですね。

そういう意味ではもう少しゆとりあるやり方が必要になります。あるいは例えばどうしても、毎日いろんなお子さんがいろんなことをしてる場合に、一人ひとりのお子さんの記録を取る人がいますけれども、簡単に写真で撮ったりしますけれども、それも20人ぐらいならなんとかかなるけど、40人が広い園庭でいろんなことしてたら、それは無理なんですね。

そういう意味では人数だけではないんですけれども、一人ひとりを記録して、その人に合ったような教育の仕方をしていくための、いろんな意味でのゆとりっていうのをどう確保するか、これが1つです。

もう1つは新井先生のご指摘など、改めて思うんですが、もともとの家庭の学習面の格差、これ認知面でも非認知面でも、かなりあろうと推測されておりますけれども、この1年あまりのところで、もしかするとその格差が広がってるかもしれないと思うんですね。ICTの導入は、よほど上手にピンポイントすれば別ですけど、かえってその格差を拡大すると。別にICTが悪いって意味じゃないんですね。よりよく使える家庭に限られていますけれども。そういう意味では今後ですね、その家庭格差は、乳幼児期への対応、小学校中学校への対応、様々なレベルでかなり深刻に考えなければいけない。その手立てっていうのは先を待ってられないなというのが改めて思います。

もう一つ加えていくとですね、この一人ひとりということはもちろん大事で、丁寧にやるけれど、これは子供が1人で育つということではないはずですので、子供一人ひとり特性を持ちながらも、仲の良い子供同士と一緒にになるとか、いわゆる仲間集団として20人なりが、グループとして、これも大事なことだと思います。

小さな子供にとってそのグループというのは、いわば社会の始まり、文化の始まりですから、そういう中での自分の位置づけと付き合い方、あるいは自分なりにそこに寄与していく、積極的に関わっていくやり方を幼児期、そして小学校で学んで欲しい。そういうことを私の願いとして申し上げたいと思います。以上です。

【秋田座長】 無藤先生ありがとうございます。

ここで知事が退席されなければいけないということなので、今の中邑様、無藤様のご発言等も聞かれて一言お願いいたします。

【小池知事】 はい。今日の第4回のこども未来会議、まずは皆さんありがとうございます。プレゼンターの先生方、中邑先生、無藤先生本当ありがとうございます。

子供の一人ひとりの力を、伸びる、そして伸ばす、育むというのはまさに人間が唯一の資源であるこの国、そして東京にとりましては、極めて重要なポイントだというふうに考えております。それだけにこれまで、今日第4回目ということで、教育の根本の話についてご議論いただいているわけでございます。

まず、大切な子供たちがこのコロナ禍でですね、あそこが問題あったんだよねっていうふうにならずに、むしろここを機会に ICT も組み入れて、より子供たち一人ひとりの能力が生かせるようなそんな教育を進めていきたいと考えております。

本当に皆様ありがとうございます。すいません今日は申し訳ございません。遅刻早退ですね、これね。はい。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

【秋田座長】 知事ありがとうございます。日々コロナのことで戦っておられる知事がちょっと急用ということなのであのですが、議論は続けたいと思います。

本日のテーマであります子供一人ひとりの「伸びる・育つ」を育むということで、私も一言申し上げさせていただきます、議論を続けたいと思います。

まず中邑先生から学校の中の個別最適な学びということについてお話がございました。

個別最適な学びということですね、先生も言われました、みんなが同じことを同じスピードやテンポでやっていくという話だけではなくて、一人ひとりが持っているかけがえのない多様な能力を伸ばす、そのための教育っていうものをもう一度見直していくということが、本当に個性化の実現とかその視点として、今後一層重要になってくるだろうというふうに思いますし、今日の先生のお話、ぜひあの保護者の方にも聞いていただきたいなっていうふうにそれぞれの子供さん、そして保護者、先生方がそれによって元気になっていけるような教育を目指したいと思います。

そのためには、子供たち一人ひとりやあの個性や能力に向き合っていくために、デジタルも一斉に同じ形で使うというのではなくって、まさにそれぞれにピンポイントで合うような形で ICT 等の活用も今後ですね、さらに研究や知見を深めながら凝らしながら、東京ならではですね、教育モデルの実現というようなところについて、今後もぜひともチャレンジしていただきたいというふうに思いますし、そうしたことが今日最初にありました、やはり一人ひとりの子供の学ぶ権利を保障していく、全ての子供たちの可能性を伸ばすというところに繋がるのではないかと思います。

また無藤先生から非認知能力を幼児期から育むっていうことの重要性についてお話がございました。コロナ禍で対面での人との交流が希薄になるという厳しい状況でありますけれども、ぜひ

幼児期から集団や友達との関わりを通して、人間として人としての学びに向かう力ということを手につけていくことが重要であろうと思っております。

私は前におりました大学がコロナのために環境としてキャンパスを閉じました。そうしましたら、その周りの園の子供たちはキャンパスが遊び場でありましたので、そこが遊べなくなるといことがどういう影響を及ぼしているのかということ調査いたしておりますけれども、いかに公園とか園庭のない園というのもございますので、そういうことがコロナによって遊ぶということを手を失われて、非常に大きな影響を受けているということを実際に実感したりしています。

やはり乳幼児期からの遊び、そしてあの児童期以降においてもそれぞれの子供の個性を伸ばしていけるような教育の発想ということが重要だろろうと思ひます。

東京都においては、こうした観点から子供たちが自らの個性を、あの存分に生かしていける、あの自信を持てるということがウェルビーイングというのでしょうか、そこに繋がっていくというふうに思ひますし、非認知能力を育む多様な教育モデルというのを、乳幼児期から児童期児童期からあの、中学校以上といかに発達の連続性を保障していくのかというようなところも重要であらうというふうに考へておひます。

これまでのあの発言を踏まえまして、さらに本当にあのわずかな限られた時間でござひますけれども、あと、定刻よりちょっと5分伸ばして、あと15分議論をして良いというふうなメモも入っておりますので、もしあれでありましたら、ちょっと一言ずつでもどなたからでもご意見をいただきましたらと思ひますがいかがでしょうか。新井先生おひます。

【新井委員】 非認知能力を育む教育というのを東京都として支援をしようと思つたときには、中邑先生の話を聞いても、無藤先生の話を聞いても、他の委員の先生の話を聞いても、人手が必要だなっていうことっていうの痛感します。

やはりその認知能力だけで評価してみんなこう一斉に同じことをしましよってっていうのは楽ですが話が出るっていうことは、非認知能力を伸ばしたり、あるいは家庭環境の作用って子供に格差が出ないようにと配慮しようと、特に非認知能力に着目してということになると、先生お1人では、今年35人学級、ようやく成立しましたけれども、それでも困難だろろうというふうに思ひます。

例えば東京都においては、ある規模以上の学校であれば、なんていうか、加配の先生を置くことで、特に、お家に居場所が作ることが難しいお子さんがそこで宿題等やっていたりすると支援をちょっとしてくれる先生がいるとか、そういうときにちょっと話し相手になってくださる先生がいるとか。

あとは何か教室を順繰りに巡ってそれで授業について行けないなっていうお子さんに対して、何か少し語りかけてくれるとかってそういうような加配の先生を置けるっていうような制度を充実することによって、そうした子供の何ですかね、あのコントロールができないお子さんとかそういう、差ですね、ソフトな形で支援していけるような、仕組みがあればいいんじゃないかなっていうようなことは、今日お話を聞いて感じました。以上です。

【秋田座長】 ありがとうございます。人手としての学校の中での支援や先生の数を増やす。また放課後にも学童のクラブやそういうところでも人手を増やして一人ひとりを生かしていくということだと思ひます。ありがとうございます。大谷委員いかがでしょう。

【大谷委員】 ありがとうございます。2点あります。

1点目は特にその無藤先生あるいは中邑先生のお話にも通用しますが、保護者の方たちに非認知能力の育成、あるいは発達障害ってことで、というふうに診断して薬の治療をするという傾向が他の国でもあるのですけれども、そうではないのだっていうこと。これは保護者だけではなくて、その専門職の方に関してもだと思っんですが、特に私が関心があるのは、この保護者というか親ですね、親にこういうことを期待していく方法をどう東京都でお考えいただけるか。

ちょっと観点が違うんですけど、私はずっと前から子どもの権利条約を広めるために、例えば母子手帳に載せる、それから3ヶ月検診とか、6か月健診とか、そういうときにそういう場で、なんていうんですかね、ミニシンボじゃないですけど、みんなが集まるような場を使って、伝えていくみたいなきができないかとかいろいろ考えているのですが、幼稚園、保育園と別れている中で、今日いただいたようなすごく大事な話をわかりやすい良い形で親にどう伝えていくかっていうことをぜひ東京都で考えていただけるとありがたいなというのが一点目です。

2点目は、中邑先生のお話にありまして、私もさっきからお聞きしたら考えたのですが、あの子どもの権利条約は18歳未満の子供が対象ですので、そこまでの子しか私達は対象に図れないのですけれども、そうは言いながら、その先、例えば18歳までの時に、例えば学校に行かない、学校教育を受けない、不登校になるとか、ドロップアウトするとか、そういうことが次にどう繋がるかっていうことで、やっぱりその青年と18歳以上になったときに仕事の中、仕事を見つけ、それからそこでまた可能性を發揮していく、個性を發揮していく、そこにどう繋がるかということがすごく大事だと思っています。

その意味では、中邑先生のお話にありました、今どうしても日本は認知能力で評価する。で非認知能力っていうのが、昔であればその人が發揮できることがあったかもしれないけどという話があったのだと思うのですが、この今の社会において、認知能力という評価しやすいもので計れない能力を持っている方がどう仕事の面でそれを發揮していく場があるのかとか作っていくのかとかいうか、そこを一緒に考えていく必要があるんだろうなって。そういうその繋ぎを誰がどんなふうに考えていくのかわからないですけど、とても大事だなと思って伺っておりました。以上です。ありがとうございます。

【秋田座長】 ありがとうございます。それでは小林委員お願いいたします。

【小林委員】 私も新井委員と一緒に、人手不足というのがかなり重要なキーワードになってくるのではないのかなというふうに思っておりました。

先日ちょっと聞いた名前でデンマーク、北欧ですかね、なんかペタゴという職種があって、教員とは別にコミュニケーションであったり生活教育の支援をするような人っていうのが先生とプラスそういう人がいて、子供たちと明確に別かれていないって話なのですけれども、そういった人物もいるということを知って、教員プラス何かそういった支援をできる人であったりとか、日本でよりプレーリーダーと言われるような人たちであったりとか、そういった人たちの教育とか支援とか、増やしていくということも考えていけたらいいのかなというのと。これちょっと聞いてみたいと思うのが、今後教員やそういう指導者に対してプラスどういった能力が必要になってくるのかなと。今だけでは今のものではもちろん、悪いというわけではないと思うのですけれども、プラス何か必要になってくるのではないのかなと聞いていて思ったので、もし何かキーワードでも何でもいいので、教えていただけたらなと思うのですが中邑先生、いかがでしょう？

【秋田座長】 ありがとうございます中邑先生それでは小林委員のご質問をお願いします。

【中邑プレゼンター】 無責任な発言ですけど、ほっておく力ですよ。見守る力っていうのがやっぱり一番大きくなって、やっぱり学校の先生たちは教えてあげたいっていう気持ちが強すぎるっていうね。

もう自分でやりたいって子供たちがたくさんいるわけですよ。その子らをこっち向かせようとするからうまくいかないんであって、ほうっておく。この力が必要だろうと思うんですよ。実は我々もユニークな子供たちを集めて教育やってるんですけど、みんな勝手にうるさい、講師の先生呼んで授業やっていただいているときにうるさいから出て行けって言わないんですよ。

先生この部屋はうるさいですからちょっと隣の部屋に移りましょうって、講師の先生と僕たちが出ていく。そしたら何が起こるかっていうことなんですよ。そうすると、なんで先生出て行くんだよって、だっとうるさいからさって、わかった僕らも行くって言って。で隣にすれば静かになるみたいな。

なんかちょっとこうふざけてるような話なんですけど、こういう全く違った視点っていうかがやっぱり子供たちと関わる先生たちには必要なんだろうなって思ったりします。

答えになってるかどうかわかりませんが。

【秋田座長】 ありがとうございます。あと中邑先生の方で何か一言あればお願いします。

【中邑プレゼンター】 やっぱり難しい子供たちって難しいですよ。やっぱり働くっていうところにどう繋がっていくかっていうところがやっぱり不適應起こした子供たちにとって一番大きなハードルになります。

今 8050 っていう大きな問題になってますけど、ここに移行する前に何とか食い止めてあげたいんですけど、そういう人たち能力ないわけじゃなくて実は何が必要かっていうと、僕はそのプロデュースする力のある人が必要だろうと思ってるんですよ。

いわゆるオールマイティーな人を組織として抱える力のある管理職はたくさんいるんですけど、ユニークな人たちを自分の周りに置いて一緒に働く力のある人がいない。僕はピラミッド型雇用ではなくてハブ型雇用って言うてるんですけど、中心になる人がいて、その周りにユニークな人がいろいろいる。用があるときだけ声かけて一緒に仕事をする。ときには彼らがハブになって僕が声をかけられて手伝いに行くっていったような、いわゆる組織そのものがもう少しもっと緩やかなフレキシブルなものであるっていうか、ちょっとだけお話をさせていただくと、鹿児島にしょうぶ学園という施設があります。

ここは実はとてももう重度の知的障害・自閉症の人たちが働いてるんですけど、そこに入っている人たちはもうこんな殴り書きをしたり、布に糸を通したりして、ずっと日がな1日過ごしておられる。ニコニコニコしながら、そうするとモコモコしたような縫い物がいっぱいできる。なんだこれって、だけど面白いねっていう専門職、アートの専門家がそれを切ってシャツにパッチワーク的に貼り付けて、これを東京でやると、3万円も4万円もするものが売れていく。この力っていうのは実はすごく重要で、その重度の障害のある人たちはそれを見て美しいともなんとも思わないから、見にもこない。

だけど、その売上金をもらったらおいしそうにアイスクリームを食べる。何か要するに好きなことが違うんだ。興味が違うんだ、このことを理解した上で、お互いがお互いを助け合うというか利用し合うっていう、なんかこういう仕組みっていうのもあっていいんじゃないかなと私は思

いました。すいません長くなりました。

【秋田座長】 どうもありがとうございます。無藤先生いかがでしょうか？

【無藤プレゼンター】 はい。いろんな人を手助けに入れるということが一つの方向だと思うんですね。もちろん単純に人が増え、教師の人が増えたらいいと思うんですが、例えば今もスクールカウンセラーなどは小中学校で増えていきましたけど。

例えばスクールソーシャルワーカーなども今幼児期にはいないんですけど、入れていくとか、特別支援の部分ですね、あるいは先ほどちょっと小林先生おっしゃったことに近いと思うんですけど、ヨーロッパでペダゴジスタとか言われることがありますけれども、言うなれば教材準備とかカリキュラムとか指導のあり方について援助する専門家ですね、それからかなり今アート、音楽だったり美術だったり、演劇で専門家が入っていくということも増えてきましたけれども、そのような補助体制ですね、それが一つです。あともう一つはそのどうしても教職教育と研修ある程度、一律という悪い言い方ですかね、共通部分を作るものになるわけでそれはしょうがないと思うんですが、その上でスペシャリティーとか、それぞれの先生の好きなおきなところ伸ばすといい、そういうところが出てきて、その人たちが協力し合いながら、^{あいおきな}相補いながら一つの円、学校をつくっていくようなあり方を目指せないかな、そんなことを思います。

【秋田座長】 ありがとうございます。本日はテーマとして子供一人ひとりの「伸びる・育つ」を育むというお話でございますが、いわゆるウェブとかハブとかってというような形でいわゆるリニアな学びを画一的にやっていくということに対して、もうそれは違うんじゃないかと子供の側が声を上げてきているというふうに思います。その子供たちの声に耳を傾けながらですね、それをもっとその一人ひとりのいろんな偏りとも言えるし、良さともいえる、それをどうやって大人側がチームになって、その子供たちを生かしていく教育を作っていく、教育や福祉をつくっていくことができるのか、多分それは特定の学校という場のこれまでだけではできないところを、このこども未来会議もそうですけれども、横串を刺すというか、いろんな観点の人たちが手を結びながらいろんな政策のアイデアを具体化していきつつ、これからやはり子供にとって窮屈ではない、いろんなあの大人が手を差し伸べてくれる、それは子供だけじゃなくて保護者もそうかもしれないませんが、そうした形の教育ということが個別最適というのが誤解があって、個別最適化のAIドリルをすればいいというようなそういう発想だけではない。もっと新たな今日、中邑先生がもう一つ別の空間を作れるというようなお話もありました。そういうことを私どもは考えていく、というようなところが重要になってくるのではないかというふうに思います。本日は長時間にわたりましてありがとうございます。以上を持ちまして、会議を終了したいと思います。事務局大丈夫でしょうか。よろしゅうございますでしょうか。はい、それではどうもありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。

——— 了 ———

※会議中に一時通信障害による音声不良があったため、各委員に確認の上、可能な範囲で追記いたしました。該当部分には下線を付しています。また、読みやすさを考慮し、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどの整理や補足説明をしています。